

令和6年10月21日

各位

埼玉県医師信用組合

埼玉県警察との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結について

埼玉県医師信用組合は急増する特殊詐欺等(特殊詐欺、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺等)の被害拡大抑止、未然防止を目的に、埼玉県警察と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を本日、締結しました。

- ▶ 全国で初めて警察が保有する不正利用口座データを活用したモニタリングスキームを構築します。

埼玉県警察が被害申告を受理した特殊詐欺等事案の不正利用口座データのうち銀行名、店番、科目、口座番号、氏名(カナ)等を、本協定を締結している金融機関へ翌営業日に共有します。金融機関は振込データにより不正利用口座への振込有無を調査し、特殊詐欺が疑われる取引等を検知した場合は埼玉県警察に連携し、埼玉県警察より特殊詐欺の被害が懸念される方への接触を試みることで被害拡大抑止を図ります。また、不正利用口座データのうち氏名(漢字)、住所、生年月日等も共有し、同一人物の可能性のある口座も調査して連携することで未然防止にもつなげます。

協定締結をするその他の金融機関
埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、埼玉信用組合、熊谷商工信用組合、JAバンク埼玉(県内15JA・県信連)

【スキーム図】



以上

＜本件に関するお問合せ先＞
埼玉県医師信用組合総務部
Tel. 048-824-2651